

2026(令和8)年度入試

令和6年能登半島地震および低気圧と前線による大雨に伴う災害(奥能登半島豪雨)により被災された受験生への入学検定料(選考料)および入学金免除措置について

令和6年能登半島地震および低気圧と前線による大雨に伴う災害(奥能登半島豪雨)で被害にあわれた皆さまに、心よりお見舞い申し上げます。武蔵野大学通信教育部では、下記のとおり、令和6年能登半島地震および低気圧と前線による大雨に伴う災害(奥能登半島豪雨)で被災された受験生に対し、2025(令和7)年度より引き続き、2026(令和8)年度につきましても、入学者選考(学部・大学院)の正科生の入学検定料(選考料)および入学金免除の措置を講じることとします。

つきましては、該当する方で、本措置を希望する方は、手続き方法や必要書類の確認のため、まずは武蔵野大学通信教育事務課までお問い合わせください。お問合せ後、必要書類の一部をお送りします。

記

1. 対象者

通信教育部(学部・大学院)の正科生にご出願される方で、以下(1)(2)のいずれかに該当する方

- (1) 学費支弁者の居住地が災害救助法の適用を受け、学費支弁者の居住する家屋が全壊・半壊(大規模および中規模半壊を含む)・一部損壊に該当した場合
- (2) 災害救助法適用地域の災害により、学費支弁者が死亡した場合

2. 対象となる入試

2026(令和8)年度入学者選考(学部・大学院)

正科生を対象としたすべての出願区分

3. 措置の内容

入学検定料(選考料)および入学金の免除

※入金を行った場合は、2026年4月以降に返還

4. 申請方法

以下の書類Aと書類Bを各入試の出願期間内に、出願書類に同封し郵送してください。なお、書類Aについては、武蔵野大学通信教育事務課へのお問い合わせ後、本学からお送りします。

□書類A：武蔵野大学入学検定料(選考料)および入学金免除申請書(本学所定書式)

□書類B：被災を証明できる書類。以下(ア)(イ)のうちいずれか一方。

(ア)学費支弁者が居住する家屋の罹災証明書(コピー可)[措置の対象者(1)の場合]

※家屋の被害認定が記載されたものに限りです。

(イ)死亡診断書(コピー可)[措置の対象者(2)の場合]

【お問い合わせ】

武蔵野大学通信教育事務課 入試担当

TEL：042-468-3481(平日9:00～17:00)

e-mail：mtsushin@musashino-u.ac.jp